

北九州市 児童福祉施設等

第三者評価 結果票

うえっち保育園

1 施設・事業所の概要

- | | |
|---------------|-----------------|
| (1) 事業者名（法人名） | 医療法人 仁風会 |
| (2) 事業所名 | うえっち保育園 |
| (3) 設立年月日 | 平成28年4月1日 |
| (4) 定員 | 25名 |
| (5) 所在地 | 小倉南区葛原本町一丁目1番8号 |
| (6) 電話番号 | 093-472-7880 |

2 評価実施日

令和元年10月7日

3 評価実施者

北九州市（北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会）

4 評価結果

総合評価

小倉南区葛原に位置し、周辺は、田んぼや四季折々の花など、豊かな自然に恵まれています。医療法人による事業所内保育施設で、同じフロアにはデイサービスが併設されている複合施設です。隣接するデイサービスの年長者と定期的に交流し、それぞれに良い連携がとれています。

I 子どもの発達援助

全体的な計画は保育理念や保育方針に基づき作成され、見直しも適切に行われています。今後は、事業所の保育の独自性を盛り込み作成することが望まれます。指導計画は、一人一人の子どもの実態などに即して作成され、保育の記録は、継続的にされています。

健康診断の結果は、保護者や職員に伝達されており、感染症の発生時は嘱託医や関係機関と連携を取り、発生状況を保護者に知らせています。アレルギー除去食は、医師の指示の基、子どもに提供されています。年1回給食試食会が実施され、保護者へ食に関する啓発が行われ、食事に対する意識が向上するように工夫されています。

保育環境は、子どもがくつろげる場所や室内環境の工夫が行われています。基本的な生活習慣が確立できるよう一人一人の子どものリズムや発達に合わせた支援が行われています。保育士が子どもに対して分かりやすい温かな言葉づかいで、穏やかに話すことなど、園全体で配慮しています。基本的な生活習慣や生理現象については個々の子どもに合わせ、無理のないように援助されています。

個々の子どもたちの発達にふさわしい玩具・遊具を選定し、玩具リストが作成されています。

職員の人権意識を高め、子ども達と異文化に触れることで、人権に対する心を育てる取組が行われています。また、デイサービス利用の年長者と交流することで、生活習慣の違いを肌で感じ、人権を大切にすることを育てるよう取り組んでいます。乳児保育は、家庭と連携し一人一人の状況に合わせた保育が行われています。特に配慮を要する子どもの保育については、関係機関と連携しながら、適切な関わりがもてるように取り組んでいます。

II 子育て支援

連絡帳や定期的な懇談会の開催によって保護者との相互理解に努めています。また行事についても保護者の負担にならないように年齢に応じた行事を計画するなど配慮しています。

児童虐待についてはマニュアルが整備され全職員に周知を行い研修なども実施しています。

ホームページ、屋外掲示板、市民センターなどに育児情報や園での取組などを発信し情報提供しています。年に2回「地域交流会」を開催し、地域からの申し込みも多く、参加者の中から入園する人もいます。見学者や来園者への育児支援も行っています。

III 地域の住民や関係機関等との連携

地域の関係機関とも連携を図り、情報を保護者や地域に発信しています。園の行事や日々の保育の中で地域の方との交流も積極的に行っています。

IV 運営管理

事業所の理念、方針も明文化され、入園のしおり、ホームページ、屋外掲示板に示され周知されています。

中長期計画も立案され、見直しも行い事業に反映しています。

保育の質向上のため、ケース会議や自己評価などを行い、保護者に対してもアンケートが実施され、結果が保育に活かされています。園の状況にあった不審者対応マニュアルが整備されることが望まれます。

評価対象ごとの評価（概要）

I 子どもの発達援助

一人一人の子どもの状況に配慮した保育が展開されているか、保育にふさわしい環境が整っているかなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
発達援助の基本	<p>計画・記録 全体的な計画は保育理念や保育方針に基づき作成され、年度末に見直しも行われ全職員に周知されています。今後、事業所の保育の独自性が盛り込まれることが望まれます。必要な情報は職員会議で共有しています。また、クラス担任、パート保育士等、口頭や、指導記録で随時子どもの様子を把握できるようにしています。</p> <p>会議 配慮を要する子どもについてはケース会議が行われ、その内容は記録の回覧や職員会議での報告などで、全職員に伝えられ、検討された内容や子どもの関わり方が指導計画に反映されています。</p>
健康管理・食事	<p>健康管理 事業所の園長は本体施設の嘱託医も兼ねており、連携も十分にとれています。マニュアルも作成されています。嘱託医との連携を図り、相談・情報収集を行い、保護者にもパンフレットなどで情報提供しています。</p> <p>感染症 感染症への対応についてはマニュアルが整備され、感染症の疑いのあるときなどは、別の場所で個別の対応をしています。感染症の流行時期には、嘱託医や関係機関から情報を得て、保護者に掲示板等で知らせています。</p> <p>食事 献立一覧表やレシピを配布し、給食及びおやつサンプルが見やすい所に展示されています。年1回給食試食会が実施され、保護者へ食に関する啓発が行われています。</p>
保育環境・保育内容	<p>保育環境 寝具や遊具の消毒清潔については、チェック表を用い適切に行われています。今後、項目別に分けるなど記録様式を工夫することが期待されます。保育室は子どもがくつろげる場所や室内環境の工夫が行われています。</p> <p>保育内容 保育士が子どもに対して、適切な声量や穏やかな言葉づかいで接することなど、園全体で配慮しています。基本的な生活習慣や生理現象については個々の子どもに合わせ、無理のないように援助されています。個々の子どもたちの発達にふさわしい玩具・遊具を選定し、おもちゃリストが作成されています。事業所の周りの自然を保育に生かせるように、戸外活動を積極的に取り入れ自然との触れ合いが行われています。保育士の子どもに対する言葉かけが穏やかで温かい雰囲気が感じられます。</p> <p>人権・性差 デイサービス利用の年長者と交流することで、生活習慣の違いを肌で感じ、人権を大切にする心を育てる取組をしています。子どもの人権に関する研修が年間計画に位置付けられ、子どもの主体性を大切にしてい、態度や服装、遊び方などに性差への先入観による固定的な対応をしないようにしています。</p> <p>延長保育・障害児保育 延長保育は実施していません。 特に配慮を要する子どもについては、より良い関わりができるよう専門機関との連携がとられています。障害児保育に関する研修にも参加し、研修内容も職員会議などで報告されています。</p>

II 子育て支援

子育てに関する保育所と保護者との相互理解や、地域における子育て支援の取組などを評価したものです。

評価対象	評価結果
者の育児支援 入所児童の保護	<p>保護者との関係・虐待 連絡帳や定期的な懇談会の開催によって保護者との相互関係に努めています。また行事についても保護者の負担にならないように年齢に応じた行事を計画するなど配慮をしています。 児童虐待についてもマニュアルが整備され全職員に周知され研修なども実施しています。</p>
支援 地域の子育て	<p>地域支援・一時保育 ホームページ、屋外掲示板、市民センターなどに育児情報や園での取組、様子などを発信し情報提供しています。年に2回「地域交流会」を開催したり、入園者には地域からの申し込みも多いため見学者や来園者への育児支援も行っています。 一時保育は実施していません。</p>

III 地域住民や関係機関等との連携

地域の最も身近な児童福祉施設としての役割を果たしているか、関係機関等との連携を図っているかなどを評価したものです。

関・団体との連携 地域の住民や関係機関	<p>地域での役割・その他機関との連携 地域の関係機関とも連携を図り、関係機関からの情報も保護者や地域に発信しています。園の行事や日々の保育の中で地域の方との交流やボランティアの積極的な受け入れなど地域との交流を積極的に行っています。また同事業所内のデイサービスの高齢者とも毎日交流を図り、子どもも高齢者も笑顔で過ごすひと時が保育の中に取り組みまれています。</p>
実践・ボランティア	<p>実習等の受入 実習生、ボランティア、保育体験毎に実習のしおりを作成し受け入れ準備ができています。受け入れに当たっては、職員会議、園だよりで保護者へ周知しています。</p>

IV 運営管理

保育に関する基本方針等が策定されているか、職員研修などの取組がなされているかなど、組織としての運営管理を評価したものです。

組織運営 基本方針	<p>理念・方針 理念、方針も明文化され、入園のしおり、ホームページ、屋外掲示板に示され周知されています。 中長期計画も立案され、見直しも行い事業に反映しています。</p> <p>保育の質の向上・研修 保育の質向上のため、ケース会議や自己評価などを行い全職員で共有しています。保護者に対しても行事ごとにアンケートを実施し、今後の行事に向けて評価しています。職員研修も年度計画され、園外の研修にも積極的に参加し、全職員が研修内容を周知するため職員会で報告しています。</p>
安全・衛生管理 情報提供 守秘義務の遵守	<p>守秘義務・情報・安全 就業規則、雇用契約において守秘義務規定が明文化されています。保育記録の管理についても法人全体で規定されています。保護者に対する情報提供は、定期的に園だより、クラスだより、食育だより、保健だよりで発信しています。さらにホームページにて園だよりを発信し、行事についても屋外掲示板を用いて地域への情報提供も行われています。園の状況にあった不審者対応マニュアルが整備されることが望まれます。</p>

